中村学園大学　流通科学研究所　第11回国際セミナー

講演３

「ベトナムの農業：ＴＰＰに加盟した際の機会と挑戦」

ベトナム国家農業大学
農学博士　Nguyen Minh Hien　氏

皆さま、こんにちは。Nguyen Minh Hienといいます。私は、ベトナム国家農業大学の経済・農村開発学部で講師をしております。

本日は、講演のゲストとしてお招きいただきありがとうございました。とりわけ、中村学園大学の甲斐学長先生に御礼を申し上げます。

福岡は、私にとって第２のふるさとといってもいいような土地です。といいますのも、博士の学位を九州大学で取ったからです。

今日は、これから３つの話題についてお話しさせていただきます。こちらの目次に出しているとおりです。１つ目に、ベトナムとベトナム農業の概要について。２つ目に、非常に短くなりますがＴＰＰについて。最後に、そのＴＰＰに加盟した際に、これからベトナムの農業にどのようなチャンスがあるのか、そして、どのような試練が待ち受けているのかということについてお話ししたいと思います。

まず、ベトナムの一般的な情報についてお話ししたいと思います。

面積が33万平方キロメートル、日本よりも少し小さいぐらいです。2015年の人口は9,100万人程度、１億人近くなろうとしております。首都はハノイで、北部のレッドリバー地域という所にあります。

ベトナムは８つの気候といいますか、地理的な区分がされています。北のほうから、北西部、北東部、紅河デルタ、北部中央海岸地帯、南部中央海岸地帯、中央高原地帯、南部北東地域、メコンデルタという八つに分けられています。

2006年から2014年までのベトナムのＧＤＰを示したグラフです。年々増加していることが分かります。

幾つかベトナムの農業風景を示したものです。右上がお茶生産です。それからコーヒー生産、左２つはおコメ生産の風景です。特に北部の中山間地での稲作の様子です。

次に、ベトナムのＧＤＰの産業別構成を示したものです。現在、農林水産業が19%を占めます。この割合が年々小さくなっているという状況です。

ベトナム農業を端的にいいますと、熱帯農業であるということ。先ほど８つの地理的区分をお示ししましたが、その地形や土壌には非常に多様性がございます。従って、農作物も非常に多様であるということです。そして、農業生産につきましては、厳しい気候条件ですとか、病害虫、自然災害等のリスクにさらされているという実態もございます。

それぞれの写真は、真ん中がレッドリバーデルタ、北部稲作地帯の水田稲作の様子です。右側が北部中山間地のお茶栽培の様子です。左側が中部高原という所の天然ゴムの栽培の様子です。

もう１つ、農業の構造という面から特徴を述べますと、今ベトナムには伝統的といいますか、いわゆる自給的農業と商品生産農業という２つのものが併存しています。どちらかというと自給的農業は、生産性は低く、非常に小規模な農業であるということです。

それに対して、商品生産農業は、現在では農業以外の産業との連携も深めていまして、単作化、単一化が進んでいます。もちろん、生産性が高い農業へと変化しつつあります。さらには最近、ベトナムで機械化が非常に進んでいますけれども、機械を多用した農業になっています。今、商品生産農業へとシフトしている状態です。

次は、ベトナム農業の生産額を部門別に示したものです。農業には畜産も含めています。第一次産業に占める生産額としては、農業の占める割合が74％と非常に高いグラフです。

これはベトナムの主要な農産物の、特に輸出品目を示しています。ご存じのとおり、おコメ、コーヒー、お茶、ゴム、コショウと多様な作物が輸出されています。括弧の中に示したのは、世界に占める輸出の順位です。例えばおコメですと、タイに続いて世界第２位の輸出を誇っています。主要輸出市場としては、中国、アメリカ、日本、ヨーロッパの各国です。

先ほど見ていただいた農産物輸出品目を、輸出額シェアで見たものです。先ほど、おコメは大量に輸出していると言いましたけれども、金額で見ますと、それほど大きな部分を占めるわけではありません。これは国際市場でのベトナム米の価格が、それほど高くないことを反映しているものと思われます。

一方、このＰＰＴはベトナムへ輸入される品目です。農業関係の部分です。肥料、農薬と農薬成分。資材については非常に重要な輸入品目となっています。その他は木材などです。

コムギは、ベトナムはもちろん収穫できませんけれども、フランスの影響かと思いますがパン等を食べますので、原料になるコムギ等の輸入も結構あります。

最近では畜産の非常に大きな成長がございますので、その飼料の原料の輸入が増えているという状態です。主要な輸入市場としては、中国、アメリカ、アルゼンチン、オーストラリアなどの各国になっています。

次に、輸入品目を輸入額シェアで見たものです。とりわけ15％を占めるウシの飼料、家畜飼料と、それに関係する品目の割合が近年高くなっていることが特徴として言えると思います。

次のトピックです。ＴＰＰについてお話を移します。この写真は、アトランタでのＴＰＰ交渉に参加した各国の関係閣僚の写真です。

ＴＰＰの参加12カ国の概要を示したものです。極めて多様な国々が参加しているということが、この表からも見て取れると思います。とりわけこの表では、３番目と４番目に書いてありますけれども、ＴＰＰのメンバー国は地域面積の25％弱を占める。人口比にしますと11％ほど。ＧＤＰの比では内訳が37.7％。このように非常に大きな割合を占めることになります。

それから、2025年にはＴＰＰの参加国の経済が、グローバル経済に対して、ここに示しているような数字の利益をもたらすと考えられています。

ここに示しましたのは、ＴＰＰで目標といわれているものであります。

これは、ＴＰＰ参加による国別ＧＤＰの増加シナリオです。とりわけベトナムを見ていただきますと、ＴＰＰ参加によって極めて高いＧＤＰの増加が見込まれています。

ベトナムのＴＰＰメンバー国での地位を示したものです。12カ国中のランキングは、面積は８位、人口は４位、輸出入額は８位、ＧＤＰは11位。12カ国の中では、決して現在重要な大きい地位を占めているわけではありません。しかし、そういった条件であるからこそ、ベトナムはＴＰＰから最も大きな恩恵を受けるのではないかといわれています。

農業に関するＴＰＰ条件として、関税の撤廃があります。右側は、輸入関税をベトナム側が撤廃するという話です。牛肉は３年以内に撤廃しますし、豚肉も５～10年以内に撤廃します。左側は、ベトナム側のメリットを言っています。12カ国中８カ国はベトナム米の輸入関税を即時

撤廃する等になっています。

数種の産品については、市場参入を促進するために関税割当が誘因として設定され、特定の産品の輸入については特恵関税（無税）が適用されます。関税がほぼゼロになっていくということで、非常にベトナムの輸入にとっては良好な環境になります。

日本については、牛肉、豚肉、チーズの生成過程で出るホエー、オレンジなど、たくさん日本に来たときには、日本がセーフガードを発動してもいいのはご存じのとおりです。

アメリカについては、スキンミルクやチーズ製品と一緒のクリームに対しては、緊急輸入制限措置の適用が許されています。ニュージーランドからするとアメリカは競争力がないので、アメリカについてもニュージーランドのスキンミルクやチーズなどが来たら、セーフガードを発動していいということを言っています。

ＴＰＰによる関税の撤廃によって、ベトナムがますます国際市場へと参入できる条件が整ってきました。先ほど見ていただいたように、コメ、コショウ、カシューナッツ、コーヒーなど、優位性を持つ作物をベトナムはたくさん持っておりますので、輸出を促進できるであろうと考えられます。

とりわけ水産業は、特恵関税での接近が可能になっていくでしょうし、これまでベトナムの農産物のマーケットは中国のような伝統的に不安定な市場に偏ってきたのですが、ここから多様な先進国への輸出といったものがますます可能になっていく、その可能性が高まるだろうと思われます。

これはドラゴンフルーツの輸出の状況です。こういった生産物を輸出する機会も増えていくでしょう。ただ、問題なのは品質、クオリティーの問題が残っています。こういったところに対応していかなければいけないいけません。

フルーツと同様に海産物もそうです。今後、輸出額の大幅な増加が見込まれます。とりわけ日本マーケットは、ベトナムにとって非常に魅力的です。

ＴＰＰによって、ベトナムがいろいろと変化をしていかなければいけないという、そういった圧力といいますか、刺激を受けることになると思います。とりわけ、今までローマテリアルで輸出をしていたところが、高付加価値化するような生産に変えていかなければいけない。

それから、バリューチェーンですとか、サプライチェーンの仕組みにも投資し、近代化を進めていかなければいけない。あと、先ほどと重なりますけれども、高付加価値加工品を開発して、さらにはそれを輸出増加させていくことが必要になってきます。

さらに、海外から直接投資の機会も増えてくると思います。今も進んでいますが、資本、高度な技術、熟練労働ですとか、こういった参入が増えてくることが期待されますし、その産業の多層化、重層化によって就業機会も増えていくだろうと思われます。そのことによって所得も増加するでしょう。

農業投資の機会も増えるだろうと思います。それは海外からではなく、国内生産者においても農業部門への投資増加が期待されます。

ベトナムの農産物をさらに輸出を高めていくためには、各国における非関税障壁を克服できるように、とりわけベトナム農産物の安全性を向上させることが望まれます。さらに、現在あるさまざまなかたちの国内の政府干渉ですとか、いろいろな制度的な枠組みで改善しなければいけない部分があると思います。

このＴＰＰの協定がアジア太平洋における国際的パートナーとして、ベトナムがいろいろなかたちで多面的関係を強化することを支援することが、ますます必要になると思います。

これまで、機会、チャンスのところで、すでに幾つかの課題といったものを話してきましたが、その点をまとめますと、一つは輸出の困難性がございます。

今までベトナムの農産物は、比較的有利な資源である、自然条件によって支えられてきましたが、それだけではおそらく駄目で、もっともっと品質を上げるような取り組みにも力を注いでいかなければいけないと思います。

とりわけ深刻なのは、競争力を持たない国内の畜産部門だと思われます。先ほどもありましたが、これは牛肉でも豚肉でも同じで、国内生産の規模が非常に小規模だということがございます。例えば農家単位で、仕事のブタを買って生産をしているような状況もあります。

近年では、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド等から、牛肉、鶏肉、豚肉が直接輸入されるようになり、国内畜産物との競争が極めて激しくなっているという状態です。

ＴＰＰの参加も、畜産部門については関税の無税化まで比較的長いスパンがございますので、この間にどのように対応していくかが、ベトナムの畜産が今後どうなっていくかを左右すると思います。

それ以外にも、ここに示したように、解決を求められる重要な問題があると思われます。

特にベトナムの国内の問題としまして、６番目にあるような法律ですとか、その他の制度的な枠組み、国際標準に沿って統合していくといった課題がまだまだあります。

ＴＰＰの恩恵をできるだけ多く受けるためには、これからの課題解決が重要と思いますが、特に農業部門の構造改革が必要です。

とりわけ、大きな影響を受けることになる畜産業における被害を、今後どうしていくかという意味では、新しい技術を導入することが求められるでしょうし、もう一つは小規模生産を克服していくような生産組織化といったことが必要になります。これは農業だけではなく他産業、流通業ですとか加工業、こういったところとどのような連携が図れるかということにもかかっていると思います。

あとは、労働力の質の問題があります。農業労働者の技術、それから知識、こういったものを高めていくという問題も当然含まれてくると思います。

これで報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（講演３：終了）